

# 障害福祉サービスにおける

## 『個人情報保護』について学ぶ

平成 29 年 5 月 30 日施行の改正個人情報保護法により、適用除外規定の廃止や第三者提供に係る手続きの明確化、要配慮個人情報についての概念の新設などが行われました。法改正の施行を受けて、事業者が順守すべきルールなど、具体的な対応について体系的に理解することが大切です。

個人情報保護について、改正した点などを理解したうえで、障害福祉サービス提供事業者が押さえておくべきポイントや、普段の業務のなかで「これって大丈夫かな?」と感じていることなど、参加者同士で意見交換しながら楽しく教えていただきます。

日時：平成 30 年 11 月 22 日 (木)

15:00~16:30 (14:30~受付)

場所：厚木市ぼうさいの丘公園  
研修室

講師：山本 伊都子 氏

(株式会社 福祉規格総合研究所 プライバシーコンサルタント)

費用：無料

○本研修会は、神奈川県講師派遣事業を利用しています。



「お問い合わせ」

社会福祉法人かながわ共同会 法人事務局

人材企画部 企画研修課 城所(きどころ)

☎ 046-265-0035 / FAX 046-265-0036

(Mail) hoj-kikakuka@kyoudoukai.jp

【FAX用お申込書】

11月21日(水)までに、この用紙で FAX046-265-0036、もしくはメールや電話等でお申し込み下さい。

ご所属

お名前

お名前

お名前

お名前

お名前

※申込書の個人情報は当研修のみに使用し、その他の用途での使用及び第三者への提供はいたしません。

※この用紙のまま FAX 送信して下さい。